

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(防衛省04-⑦)

施策名	装備調達最適化			担当部局名	大臣官房、防衛装備庁		
施策の概要	<p>自衛隊の装備品の質及び量を必要かつ十分に確保するためには、高性能な装備品を可能な限り安価に取得する必要があり、予算の計上のみならず執行に際しても、徹底したコスト管理・抑制を行う必要がある。</p> <p>このため、長期契約を含め、装備品の効率的な調達に資する計画的な取得方法の活用や維持整備の効率化を推進する。また、国内外の企業間競争の促進を図るとともに、国際共同開発・生産や海外移転も念頭に置いた装備品の開発等を推進する。さらに、米国の高性能な装備品を効率的に調達するため、FMS調達の合理化を推進するとともに、米軍等との調達時期・仕様の整合に努める。これらに際しては、ライフサイクル全体を通じたプロジェクト管理の取組を更に強化する。</p>			政策体系上の位置付け	我が国自身の防衛体制の強化 (防衛力の中心的な構成要素の強化における優先事項)		
達成すべき目標	装備品の効果的・効率的な取得の一層の促進		目標設定の考え方・根拠	【目標設定の考え方】 大綱に従い、統合運用による機動的・持続的な活動を行い得るものとするという、前大綱に基づく統合機動防衛力の方向性を深化させつつ、宇宙・サイバー・電磁波を含む全ての領域における能力を有機的に融合し、平時から有事までのあらゆる段階における柔軟かつ戦略的な活動の常時継続的な実施を可能とする、真に実効的な防衛力として、多次元統合防衛力を構築していく。	政策評価実施予定時期	令和4年8月	
測定指標	目標		実績	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠			
① 装備品等の効果的・効率的な取得の推進による装備調達最適化	プロジェクト管理対象品目の拡大や事業計画等の見直しに関する基準の適正化	令和5年度	別紙	<p>・中期防において次のとおり示されていることから、これらの取り組み状況を測定指標として設定。</p> <p>Ⅲ 自衛隊の能力等に関する主要事業 2 防衛力の中心的な構成要素の強化における優先事項 (4) 装備調達最適化 装備品の効果的・効率的な取得を一層推進するため、装備品の開発段階から量産以降の段階のコスト低減に資する取組を要求事項として盛り込むことや、民生分野における成功事例の装備品製造等への取り組み、民間の知見の活用に関する企画競争方式等の契約方式の積極的な適用、コスト管理の厳格化等により、装備品のライフサイクルを通じたプロジェクト管理の実効性及び柔軟性を高める。その際、プロジェクト管理の対象品目を拡大するとともに、ライフサイクルコストとの関係も含め、仕様や事業計画の見直しに関する基準の適正化を図り、これを適用する。</p> <p>市場価格のない装備品の価格積算について、装備品の製造等に要する加工費等の算定の精緻化・適正化を行うなど、より適正な費用の算定に取り組むほか、情報システムについて適切な価格水準で調達を行う。また、こうした取組を効果的に実施するため、専門的な知識・技能・経験を有する民間の人材を活用するなど、人材育成・配置を積極的に行うとともに、企業の見積資料・契約実績及び装備品の各部位を単位とした価格等の情報のデータベース化を推進する。</p> <p>長期契約を含め、装備品の効率的な調達に資する計画的な取得方法の活用及びPBL等の包括契約の拡大を含む維持整備の効率化を推進する。また、国内調達費用対効果が低い装備品について、輸入における価格低減の検討、国内向け独自仕様の縮小等の検討により、国内外の企業間競争の促進を図る。さらに、有償援助調達(以下「FMS調達」という。)における価格、納期等の管理の重要性が増していることを踏まえ、日米協議等を通じて米国政府等と緊密に連携し、米軍等との調達時期・仕様を整合させた装備品の取得や履行状況の適時適切な管理に努めるなど、FMS調達の合理化に向けた取組を推進する。</p>			
	加工費等の算定の精緻化・適正化を含む費用算定の改善						
企業の見積資料・契約実績及び装備品の各部位を単位とした価格等の情報のデータベース化の推進							
長期契約を含めた計画的な取得方法の活用及びPBLの包括契約の拡大を含む維持整備効率化							
FMS調達の合理化に向けた取組の推進							
装備品の開発段階から量産以降の段階のコスト低減に資する取組の推進							
民生分野における成功事例を装備品製造等への取り組み							
民間の知見の活用に関する企画競争方式等の契約方式の適用							
② 適正な費用算定の取組み	情報システムにかかる適切な価格水準での調達を推進						
	国内大学大学院に派遣し、コストマネジメント及び価格戦略等の政策の企画・立案能力を向上						
達成手段(開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等	令和3年行政事業レビュー事業番号
	令和元年度	2年度	3年度	4年度			
(1) P-1用整備用器材の整備(H19)	4,077 (4,244)	327 (308)	2,344 (2,147)	1,539	1	周辺海空域における安全確保等に関して、広域において常時監視等を行うP-1の円滑な運用を図るため、航法、通信、運用システム等を統合した整備用器材を整備する。	0118
(2) 回転翼哨戒機(能力向上型)の開発(H27)	23,212 (23,204)	2,310 (2,208)	16,570 (16,570)	0	1	我が国周辺の海域において対潜戦の優位性を確保するとともに、近年の我が国周辺における各種事案に適切に対応していく必要があるため、能力が向上した回転翼哨戒機を開発する。	0143

(3)	次期装輪装甲車技術の研究(H31)	0 (0)	0 (0)	999 (999)	0	1	96式装輪装甲車の後継として、戦闘部隊、戦闘支援部隊等に装備し、戦略機動に引き続く敵の脅威下における戦術機動、戦闘支援、指揮通信等に使用するとともに、国際平和協力活動における車列警護に使用する次期装輪装甲車について、防護性能を向上可能な車体構造及び付加装甲について検討し、車両の機動性、防護性、重量、コスト等の最適化に関する研究を行う。	0144
(4)	固定翼哨戒機(P-1)の取得(H19)	71,416 (71,467)	67,450 (67,528)	109,319 (108,377)	24,853	1	新たな脅威や多様な事態、国際平和協力活動及び我が国周辺海域の警戒監視や不審船等の小型水上船舶の探知識別などの任務に対し、より実効的に対応するため防衛大綱・中期防衛力整備計画に基づき固定翼哨戒機を整備する。	0146
(5)	民間海上輸送力活用事業に係る事業支援役務(H27)	53 (49)	53 (49)	48 (37)	37	1	我が国の島嶼部への迅速な部隊の展開能力の確保は喫緊の課題であり、自衛隊の輸送力と連携して大規模な海上輸送を効率的に実施するため、民間事業者の資金や知見を最大限活用できるPFI方式により、平成28年3月に事業契約を締結した。このため、長期安定的に事業を継続するため、民間船舶及びPFIに係る専門的知識、実績及び支援能力を有した部外専門機関の支援を得て、事業監視を実施することを目的とする。	0147
(6)	民間海上輸送力活用に係るPFI事業(H28)	2,576 (2,576)	2,599 (2,599)	2,599 (2,599)	2,663	1	一層厳しさを増す安全保障環境の下、自衛隊の迅速かつ大規模な海上輸送能力・展開能力を、民間の資金や能力を活用するPFI方式により、効率的に保持すること。	0148
(7)	航空機の維持整備抑制に関する調査研究(R2)	0 (0)	17 (16)	18 (17)	0	1	P-1の維持整備費用を抑制するための方策を検討する。	0197
(8)	官民連携による後方支援体制の成立可能性に係る委託調査(R2)	0 (0)	1 (0)	27 (27)	0	1	SH/UH-60のMRO&U、技術管理、需給計画の策定等、部外委託し得る業務の範囲、官民における最適な業務分担及び連携体制について検討するとともに、米海軍が契約しているMH-60のPBL及びこれに伴う官民の連携体制について調査することにより、維持整備コストの低減等に寄与する官民連携体制を構築するための有用な資を得る。	0198
(9)	資料の信頼性確保のための調査(H10)	14 (13)	26 (25)	26 (26)	27	1	制度調査(原価計算方式で予定価格を算定して契約を締結している契約の相手方の原価計算システムの適正性を確認するための調査)及び輸入調達調査(輸入品等に関する契約を締結している契約の相手方の経理会計システムの適正性を確認するための調査)をより確実かつ迅速に実施し、防衛装備品等の調達に係る国民の信頼を回復し、予算執行のより一層の適正化を図る。	0247
(10)	将来装備品の取得手段の調査(H28)	61 (25)	39 (22)	56 (35)	78	1	防衛装備庁において、将来の装備品等の取得又は装備品等の能力向上の検討に際して、取得手段等に関する代替案の分析の資とするべく、必要な調査を行う。	0248
(11)	取得に関する諸外国の制度の調査に係る経費(H29)	1 (1)	1 (0)	1 (0)	1	1	取得に関する国際会議に参加し、装備品等の取得に係る諸外国の制度や最新の情報についての調査を実施し、我が国における防衛装備品等の効果的・効率的な調達に資する取組(プロジェクト管理対象品目の拡大、EVM(Earned Value Management)等によるコスト・スケジュールの管理などの取得マネジメントや国内企業参画等)の検討・運用に反映させる。 ※EVM(Earned Value Management):プロジェクトの進捗状況、経費の発生状況などを定量的に測定・評価する管理手法	0249
(12)	新弾道ミサイル防衛用誘導弾の構成生産準備に係る経費(H28)	0 (0)	6,010 (6,010)	0 (0)	0	1	速やかに弾道ミサイル防衛能力向上型迎撃ミサイル(SM-3ブロックII A)を配備することが我が国の弾道ミサイル対処能力向上に有益であることから、生産を円滑に行えるよう、あらかじめ生産体制を構築するための準備を行う。	0250
(13)	ライフサイクルコスト教育(H19)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2	2	防衛装備庁におけるプロジェクト管理体制において必要となる主導的役割を担う人材を育成するため、コストマネジメント先進国のライフサイクルコスト教育を中心とした取得・管理に係る幅広い知識及び技能等を効率的に習得させる。	0251
(14)	情報システム等の取得に関する検討(H27)	145 (143)	145 (139)	145 (140)	145	1	防衛省として、国の他の諸施策との調和を図りつつ、一層の効率化・合理化を徹底した防衛力整備に努めるため、情報通信基盤においても必要な機能・能力を維持・強化しつつ、可能な限り効率化を図る必要がある。このため、指揮通信システム等の事業化及び調達プロセスに係る検討を行うに際して、専門的な観点からの技術支援を受けることを目的とする。	0252
(15)	取得マネジメント(プロジェクト管理)に係る人材育成(H27)	28 (25)	29 (13)	29 (15)	27	1	防衛省においては、主要な事業について装備品のライフサイクルを通じて、コスト、スケジュール、パフォーマンスに関する一元的な管理を実施することにより、適切な取得を行うためのプロジェクト管理の手法を導入することとされている。このため、プロジェクト管理を通じた装備品の取得を行う防衛装備庁において、プロジェクト管理を適切に実施するための知識を有する人材を育成する。	0253
(16)	業態調査に要する経費(H13)	11 (10)	11 (1)	11 (11)	11	1	防衛装備庁における調達事業においては、契約方式及び契約相手方の選定を公平かつ適切に行うため、随時、競争参加資格の有無や資産の状況及び信用度の程度等の業態調査を行うこととなっている。本事業は、大企業中小企業の別を問わず企業情報を多数保有している信用調査会社から、確実な情報を取得し、防衛装備庁LANIに展開することにより、企業情報を共有し、もって業態調査の資とするものである。	0254
(17)	監察監査機能の強化のための部外監査法人等の活用(H29)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1	1	防衛装備庁における内部監察監査機能の強化を図ることにより、同庁における業務の適正かつ効率的な実施を確保する。	0255
(18)	プロジェクト管理関連職員のための米国GSの課程受講(H30)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0	1	プロジェクト管理分野において、技能体系・研修体系の確立を進めているところ、職員自身の能力向上は不可欠である。本事業の目的は、プロジェクト管理に関して長年のノウハウと最も情報を有している米国GSにおいて、体系化された研修プログラムを職員の能力に合わせ必要に応じて受講し、米国GS職員との議論等を行う中で、防衛装備庁が必要とするプロジェクト管理に係るマネジメント能力(リーダーシップ、コスト及び予算管理マネジメント、契約管理等)を向上させることを通じて、最適な防衛装備品の取得の実現を可能とすることである。 ※米国GS(Graduate School USA):国防省を含む米国の連邦政府職員に対する様々な研修を実施している非営利の独立した教育機関	0256
(19)	経営学等に関する国内留学(H31)	2 (2)	2 (2)	2 (1)	1	2	職員に会計、流通・マーケティング、企業法務、公共調達、経営学等に関する幅広い知識を修得させることで、防衛装備品の取得価格の在り方や契約制度に係る方針の策定など、装備政策の企画・立案において中心的な役割を担う人材を育成する。	0257
(20)	栄養摂取基準の見直しに資する調査役務(H31)	0 (0)	94 (87)	0 (0)	0	1	自衛隊員の食事の基となる「自衛隊員の栄養基準量及び食糧構成基準」(以下「基準等」という。)を適正に見直し、自衛隊員の健康の保持・増進を図る。	0258

(21)	情報システムに係る調達に関する経費(R2)	0 (0)	6 (6)	34 (16)	32	2	情報システムにかかる調達において、適切な価格水準での調達を推進するため、競争性の確保を目的としている。	0259
(22)	米国が実施するSM-3ブロックII A品質管理体制制審査の支援(R2)	0 (0)	0 (0)	41 (38)	82	1	SM-3ブロックII Aの取得はFMSにより行われ、日本企業は米国ミサイル防衛庁と契約する米国企業の下請けとして参画する契約形態となる。米国ミサイル防衛庁による日本企業に対する品質管理体制制審査において、防衛装備庁が支援することにより、障害となる日米間の言語や商習慣の違いといった齟齬を解消し、円滑な審査を実現する。	0260
(23)	装備品取得等の業務効率化施策の推進(R2)	0 (0)	8 (6)	8 (5)	8	1	防衛装備庁が所掌する業務について、装備調達にかかる業務の適正化・効率化を図るため、部外委託することが合理的な補助的な事務を部外に委託することで、職員の業務負担の軽減を図りつつ、健全で持続可能な業務体制を確保する。	0261
(24)	我が国のFMSの現状改善に資する体制強化のための研究者の米国への出張(R2)	0 (0)	7 (6)	6 (6)	6	1	防衛省のFMSの現状を改善するために、防衛装備庁職員を有カシクタンクに所属させ、FMSに関する情報を有識者等(FMS関係機関勤務者、国防産業関係者等をはじめとするFMS関係の専門家等)からFMSに関するマネジメント手法等をはじめ各種課題について、情報を収集するとともに、FMS調達の改善につながる研究を実施させる。	0262
(25)	作業効率化促進(H16)	101 (59)	103 (98)	92 (63)	71	1	装備品等の製造等に必要な工数を技術的観点から検証し、標準的な工数を求める(以下、「工数鑑定」という。)ことにより、工数の妥当性の検証、非効率的な作業の排除が可能となり、防衛装備品等のより効率的な調達による予算執行の一層の適正化を図る。	0263
(26)	防衛装備品等のコスト削減を推進するための調査業務(H27)	28 (25)	0 (0)	40 (0)	27	1	厳しい財政状況の下、我が国が直面する安全保障上の課題に対応した防衛力の整備を確実に実施していくためには、装備調達の最適化及び産業基盤の強靱化につながる調達・契約手法を検討する必要がある。本事業においては、企業の効率的な投資を促し、競争環境の創出を図る企業評価といった手法等について調査・検討する。	0264
(27)	12式地对艦誘導弾能力向上型	- -	- -	0 (0)	98	1	方面特科隊等に装備し、着上陸侵攻事態(本土及び島嶼)に際して、相手の脅威圏外である遠方から火力を発揮して、洋上の敵艦艇等を撃破するとともに、我が守備部隊等を掩護するために使用する、スタンド・オフ・ミサイルとして12式地对艦誘導弾能力向上型を開発する。	03-0007
(28)	艦船の維持整備の経費抑制に関する調査	- -	- -	20 (8)	0	1	艦船の維持整備については、これまで搭載装備品の整備間隔の延伸又は整備方法の見直し等により維持整備費の低減を図っているところ、従来の延長線上にとらわれることなく、民生分野における先端技術を積極的に取り入れることにより更なる効果的・効率的な維持整備を実現することを目的とする。	03-0013
(29)	次期民間輸送船の運航・管理事業に係るアドバイザー業務(R4)	- -	- -	- -	61	1	・現行事業の課題整理及びその解決策の検討 ・運用ニーズに対応した船舶等に係る調査 ・各種契約形態に係る利点・不利点の整理及び総合的な評価	04-0012
(30)	航空機の効果的、効率的なPBL等包括契約の実施に係る調査研究(R4)	- -	- -	- -	25	1	防衛省におけるPBL等包括契約の適用は、現状、導入リスクや費用対効果の観点から、海外のサプライチェーンが確立している(ライセンス国産機又はノックダウン機に対象が限られている。防衛省のPBLガイドラインの「より効率的・効果的なPBLの拡大に向けた課題」の中で、「制度」、「組織・人」及び「情報管理基盤」に係る課題が明記されており、今後、海外のサプライチェーンの活用が十分に期待できない国産航空機に対してPBL等包括契約を適用するに当たっては、予めこれらの課題を解決する必要がある。本事業では、航空機の分野において、英国におけるPBL契約の事例調査から防衛省におけるPBL契約の課題を分析し、改善案を提案させるものである。	04-0014
(31)	プロジェクト管理の質的向上に係る経費(R4)	- -	- -	- -	40	1	諸外国等におけるプロジェクト管理の実態を踏まえ、防衛省におけるプロジェクト管理について、業務プロセスや制度改善のための設計・提案等を含む新たな管理手法の導入を検討する。	04-0016
施策の予算額・執行額		101,728 (101,846)	79,241 (79,126)	132,418 (131,131)	29,835	施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等)のうち主なもの		中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)(30. 12. 18国家安全保障会議決定及び閣議決定) III-2-(4)装備調達の最適化

※達成手段の令和3年度行政事業レビューシートは、最終公表段階のものである。

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表(別紙)

(防衛省04-⑦)

施策名		装備調達最適化
測定指標	目標	施策の進捗状況
① 装備品等の効果的・効率的な取得の推進による装備調達の最適化		
プロジェクト管理対象品目の拡大や事業計画等の見直しに関する基準の適正化		
元年度		<ul style="list-style-type: none"> ●防衛装備庁における内部監察監査の強化を図ることにより、同庁における業務の適正かつ効率的な実施の確保を目的として、部外監査法人等の知見を活用し研修を実施した。 ●新たに1品目のプロジェクト管理重点対象装備品等及び3品目の準重点管理対象装備品等を選定し、今後計画的にプロジェクト管理を進めるために必要な基本的事項を定めた取得戦略計画及び取得計画を策定した。 ●平成30年度までに選定したプロジェクト管理重点対象装備品等17品目のうち、陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)を除く16品目、準重点管理対象装備品等3品目について、取得プログラムの分析及び評価を実施した。 ●事業計画の見直しに関する基準の適正化のため、計画の見直し等の判断基準に単位ライフサイクルコストを追加する規則改正を実施し適正化を図った。
2年度		<ul style="list-style-type: none"> ●防衛装備庁における内部監察監査の強化を図ることにより、同庁における業務の適正かつ効率的な実施の確保を目的として、部外監査法人等の知見を活用し研修を実施した。 ●新たに4品目のプロジェクト管理重点対象装備品等及び6品目の準重点管理対象装備品等を選定し、今後計画的にプロジェクト管理を進めるために必要な基本的事項を定めた取得戦略計画及び取得計画を、策定中の2品目を除き策定した。(プロジェクト管理重点対象装備品等のうち、陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)の取得プログラムについては中止した。 ●令和元年度までに選定したプロジェクト管理重点対象装備品等17品目、準重点管理対象装備品等6品目について、取得プログラムの分析及び評価を実施した。 ●プロジェクト管理対象品目の拡大のため、プロジェクト管理重点対象装備品等の選定基準のうち、構想段階及び研究・開発段階の経費を300億円以上から230億円以上に規則改正した。
3年度		<ul style="list-style-type: none"> ●新たに1品目のプロジェクト管理重点対象装備品等及び2品目の準重点管理対象装備品等を選定し、今後計画的にプロジェクト管理を進めるために必要な基本的事項を定めた取得戦略計画及び取得計画を策定した。 ●令和2年度までに選定したプロジェクト管理重点対象装備品等19品目、準重点管理対象装備品等12品目について、取得プログラムの分析及び評価を実施した。 ●プロジェクト管理をより適切に行うため、長官がプロジェクト管理重点対象装備品等とすることが適当であると判断し選定した場合、取得プログラム及びライフサイクルコストの範囲を限定できることを明確化するために規則改正した。
加工費等の算定の精緻化・適正化を含む費用算定の改善		
元年度		<ul style="list-style-type: none"> ●防衛省の有識者会議である契約制度研究会において検討を実施し、防衛事業が負担すべき加工費率等の費用算定方法について、適正化及び効率化の観点から新たな評価基準を設定し、一定の解決の方向性を得た。
2年度		<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度の検討に基づき改正した規則に則り、加工費率等の算定の精緻化・適正化に着手した。また、経団連との意見交換会において、価格算定に係る制度の課題について議論した。
3年度		<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度に引き続き、加工費率等の算定の精緻化・適正化を実施した。
企業の見積資料・契約実績及び装備品の各部位を単位とした価格等の情報のデータベース化の推進		
元年度		<ul style="list-style-type: none"> ●外国政府や防衛産業において利用実績のある既製のコスト分析に係るソフトウェアを活用する方針を取りまとめた。 ●令和元年6月、官民共同での履行管理を通じて原価に関する情報を企業から収集するための新たな契約制度を整備した。
2年度		<ul style="list-style-type: none"> ●既製のコスト分析に係るソフトウェアの活用について、試験導入及び評価を外注にて実施中である。 ●官民共同での履行管理を通じて原価に関する情報を企業から収集するための新たな契約制度を、2件の契約に適用した。 ●物品の取得・異動等に伴う物品管理データの更新を部外委託することにより、職員の業務負担を軽減した。
3年度		<ul style="list-style-type: none"> ●物品の取得・異動等に伴う物品管理データの更新を部外委託することにより、職員の業務負担を軽減した。 ●令和5年度の次期システムの運用開始に向け、各機能についての検討を実施中であり、検討内容については、次期システムの検討委員会(令和3年度6月、8月、11月に開催)において、随時報告を行い、決定している。 ●官民共同での履行管理を通じて原価に関する情報を企業から収集するための新たな契約制度を平成31年度に整備し、5件(令和2年度:2件、令和3年度:3件)の契約に適用した。

長期契約を含めた計画的な取得方法の活用及びPBLの包括契約の拡大を含む維持整備効率化

元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度においては装備品のまとめ買い等の施策により、約4,159億円の縮減を図った。 ●E-2D(早期警戒機)の取得及びPAC-3ミサイル用部品の一括調達について長期契約の対象とし、経費の縮減を図った(縮減額:約356億円)。 ●令和元年度は、令和3年度概算要求に向けて継続2件(陸自EC-225LP特別輸送ヘリコプター、海自TH-135練習ヘリコプター)及び、新規3件(海自US-2救難飛行艇、海自P-3C固定翼哨戒機及び海自護衛艦発電用ガスタービン)のPBL実施のための調査研究(BCA)を行った。
2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度においては装備品のまとめ買い等の施策により、約4,313億円の縮減を図った。 ●F-15戦闘機の機体構成品の包括修理について長期契約の対象とし、経費の縮減を図った(縮減額:約53億円)。 ●令和2年度は、翌年度に実施する令和4年度概算要求の準備として、PBL継続2件(陸自CH-47J/JA輸送ヘリコプター、海自C-130R輸送機)の調査研究(BCA)を行った。 ●P-1の維持整備費用を抑制するための方策を検討した。
3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度においては装備品のまとめ買い等の施策により、約4,168億円の縮減を図った。 ●戦闘機(F-2)の機体構造部品の一括調達、練習ヘリコプター(TH-135)のPBL及び特別輸送ヘリコプター(EC-225LP)のPBLについて長期契約の対象とし、経費の縮減を図った(縮減額:約104億円)。 ●令和3年度は、令和5年度概算要求の準備として、PBL継続4件(海自MCH-101掃海・輸送ヘリコプター、海自P-3C固定翼哨戒機、海自護衛艦発電用ガスタービン、空自F-2戦闘機用F110エンジン用部品)及び、新規1件(海自TC-90練習機/LC-90連絡機)の調査研究(BCA)を行った。 ●民生分野における先端技術の活用による潜水艦の建造コスト、維持整備費の低減に係る検討を行った。 ●製造メーカー、要求元と緊密な情報交換を行い、まとめ買い等、価格高騰の未然防止または価格低減に資する対策の導出に取り組んだ。 ●各種情勢に対応し得る能力を付与した回転翼哨戒機の量産段階に向けて、まとめ買いによるコスト低減検討を実施した。 ●救難機UH-60J(5機)の一括調達による効率化によって、経費の縮減を図った(縮減額:約102億円)。 ●P-1の維持整備費用を抑制するための方策の検討を継続した。

FMS調達の合理化に向けた取組の推進

元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年7月に「FMS調達の合理化に向けた取組の推進に関するプロジェクトチーム」を立ち上げ、各種取組を組織横断的に推進する体制を整備した。また、令和2年1月の第4回SCCM(安全保障協力協議会合)においては、未納入・未精算に関する課題について、個々の品目の納入・精算状況を日米できめ細かく管理し、未納入・未精算となっている原因を処理・除去するために最善の努力を行うことで合意したほか、FMS調達の価格の透明性の課題については、米国防安全保障協力庁が国防省内の関係機関に対し、必要な価格情報を十分に提供しよう指導・監督することなどについて合意した。
2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年1月の第5回SCCMにおいては、未納入・未精算に関するさらなる取組として、主要な装備品の履行管理を強化することや、日米間で未納入・未精算の原因を解明した上で、計画的に処理・除去する取組を継続・強化していくことなどについて合意した。また、FMS調達の価格の透明性の課題については、米国防安全保障協力庁が、国防省内の関係機関に対し価格情報の提供について指導・監督していくことや、価格の透明性に起因する諸課題の解決に向けた支援を行うことなどについて合意した。
3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年2月の第6回SCCMにおいては、未納入・未精算に関し日米間での履行管理の強化を継続するとともに、未納入・未精算の縮減に向けて取り組みを推進していくことで一致した。また、価格の透明性の課題については、米国防安全保障協力庁が、国防省内の関係機関に対し価格情報や価格上昇理由の提供について指導・監督していくことを確認した。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に起因するFMS調達物品の価格上昇の抑制に努めるとともに、価格についての予見性を向上させていくことを確認した。

装備品の開発段階から量産以降の段階のコスト低減に資する取組の推進

元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●ライフサイクルを通じたコスト低減を最大化させるためには、ライフサイクル上流の開発段階から仕様書にコスト低減に資する取組を盛り込むことが重要となることから、開発時の仕様書において、民生品の活用、部品の共通化など量産以降の段階のコスト低減に資する取組を要求事項として盛り込むための事項をメニューとして定め、それを仕様書に明記するよう、庁内関係各部署等に通知した。また、具体的な記載を促進するために仕様書のひな形と解説書に反映し、庁内関係各部署等に周知した。 ●P-1の配備先航空基地の整備能力は、全基地一様ではなく一部の機能を主要な基地に集約する方向で検討を進めてコスト低減を図る。また、製造メーカー、要求元と緊密な情報交換を行い、価格高騰の未然防止または価格低減に資する対策の導出に取り組んでいる。 ●固定翼哨戒機(P-1)の円滑な運用を図るために必要な整備用器材を整備した。 ●プロジェクト管理にかかる人材育成のための研修(取得マネジメント研修)を継続して実施し、プロジェクト管理を適切に実施するための知識を有する人材の育成を図った。
-----	---

2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ● 装備品の開発段階から量産以降の段階のコスト低減に資する取組について、令和元年度に要求事項を制定し、令和2年度調達要求分の開発事業等に係る仕様書への適用状況を確認した。 ● 弾道ミサイル防衛用能力向上型迎撃ミサイル(SM-3ブロックIIA)の生産を円滑に行える体制を構築した。 ● P-1の配備先航空基地の整備能力は、全基地一様ではなく一部の機能を主要な基地に集約する方向で検討を進めてコスト低減を図る。また、製造メーカー、要求元と緊密な情報交換を行い、価格高騰の未然防止または価格低減に資する対策の導出に取り組んでいる。 ● 固定翼哨戒機(P-1)の円滑な運用を図るために必要な整備用器材を整備した。 ● 各種情勢に対応し得る能力を付与した回転翼哨戒機を開発している。 ● プロジェクト管理にかかる人材育成のための研修(取得マネジメント研修)を継続して実施し、プロジェクト管理を適切に実施するための知識を有する人材の育成を図った。令和2年度は、各コースの受講順序を見直すなど研修の受講機会を増やすための取り組みを実施した。
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ● 民生分野における先端技術の利活用による潜水艦の建造コスト、維持整備費の低減に係る検討を行った。 ● 各種情勢に対応し得る能力を付与した回転翼哨戒機の量産段階に向けて、まとめ買いによるコスト低減検討を実施した。 ● F-2戦闘機の機体構造部品の一括調達について長期契約の対象とし、経費の縮減を図った(縮減額:約59億円)。 ● プロジェクト管理にかかる人材育成のための研修(取得マネジメント研修)を継続して実施し、プロジェクト管理を適切に実施するための知識を有する人材の育成を図った。

民生分野における成功事例を装備品製造等への取り込み

元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ● 民生分野における成功事例のうちコスト抑制に有効な具体例の蓄積及び選別のため、官側において前段階となる情報収集を行った。 ● 固定翼哨戒機(P-1)の円滑な運用を図るために必要な整備用器材を整備した。
2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和元年度に引き続き、必要な情報収集を行い、民生分野においてコスト抑制に資する取組を装備品製造等へ取り込むため、調査範囲の拡大を図りつつ、業界団体担当者との意見交換に着手した。 ● 固定翼哨戒機(P-1)の円滑な運用を図るために必要な整備用器材を整備した。
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ● 民生分野においてコスト抑制に資する取組を装備品製造等へ取り込むため、調査範囲の拡大を図りつつ、業界団体担当者との意見交換や装備品メーカーへの調査を実施した。

民間の知見の活用に関する企画競争方式等の契約方式の適用

元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ● 装備品の効果的・効率的な取得を一層推進するためには、民間の知見の活用に関する企画競争方式等の契約方式の積極的な適用が重要となることから、「新たな重要装備品等の選定に係る手続の明確化・透明化の措置について(通達)(防整計(事)第118号。令和元年8月21日)」に、取得実績のない新たな重要装備品等を選定し概算要求を行うに当たって満たすべき要件として、本施策である民間の知見の活用に関する契約方式の適用の検討である「契約方式の検討」を盛り込むこととした。
2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ● 装備品の効果的・効率的な取得を一層推進するため、入札価格のみならず請負業者側の履行の体制や能力等、多角的な視点から評価するなど、装備品等の特性に応じた最適な競争性を有する契約相手方の選定のための契約方式等の適用実施を調査するとともに、民間の知見の活用に関する企画競争方式等の契約方式の積極的な適用を検討した。
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間の知見の活用に関する企画競争方式等(企画提案方式)については、平成29年度にもがみ型護衛艦において実施。また、令和3年度に哨戒艦において企画提案方式の契約を進めており、契約相手方を選定中。

②適正な費用算定の取組み

情報システムにかかる適切な価格水準での調達を推進

元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報システムにかかる適切な価格水準での調達を推進するため、規則を整備し、競争性の確保の阻害要因となる記載を排除するため、各機関が情報システムの仕様書を作成した場合にはあらかじめ防衛装備庁長官への協議を義務付けた。
2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報システム仕様書に係る競争性確保の確認を強化すべく、規則に基づく各機関からの協議について、部外の者による試行的評価の必要性について判断した。また、部外の者による仕様書の評価業務について試行的に実施し、本格運用に向けた資を得た。
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和2年度の評価業務の試行成果を踏まえ、情報システム仕様書に係る評価業務の部分的な本格運用を開始した。

国内大学大学院に派遣し、コストマネジメント及び価格戦略等の政策の企画・立案能力を向上

元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ● 国内大学院において、高度なマネジメント能力を習得する課程を履修させるとともに、権威ある指導者の下で研究を実施させることにより、ライフサイクルコストの分析、検討、管理等の業務の実施において主導的な役割を果たす人材の育成を図った。 ● 基礎科目及び専門科目について履修し、進級可の評価を受けた。
-------------	--

		<p>2 年 度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国内大学院において、高度なマネジメント能力を習得する課程を履修させるとともに、権威ある指導者の下で研究を実施させることにより、ライフサイクルコストの分析、検討、管理等の業務の実施において主導的な役割を果たす人材の育成を図った。令和2年度は1名が留学を修了し修士号を取得した。 ●国内大学院において、将来、装備品等の調達に係る各種施策の検討の中核となる人材の育成を図った。令和2年度は1名が留学を修了し修士号を取得した。 	
		<p>3 年 度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国内大学院において、高度なマネジメント能力を習得する課程を履修させるとともに、権威ある指導者の下で研究を実施させることにより、ライフサイクルコストの分析、検討、管理等の業務の実施において主導的な役割を果たす人材の育成を図った。令和3年度は、新規に1名を留学させた。 ●国内大学院において、将来、装備品等の調達に係る各種施策の検討の中核となる人材の育成を図った。令和3年度は新たに1名を派遣し基礎科目及び専門科目について履修し、進級可の評価を受けた。 	
<p>担当部局名</p>	<p>大臣官房、防衛装備庁</p>	<p>政策評価 実施時期</p>	<p>令和4年8月</p>